

YOSHINOGARI TOWN MASTER PLAN

第3編

- 基本計画 -



方針1

# 人にやさしい まちづくり



〈施策〉

1. 健康づくりの推進
2. 地域福祉の充実
3. 子育て支援の充実
4. 高齢者支援の充実
5. 障がい者支援の充実
6. 社会保障の充実
7. 権利の擁護

YOSHINOGARI TOWN  
MASTER PLAN

## 現状と課題

- 少子高齢化により、保健・福祉に対するニーズが多様化しています。今後は更なる需要の増加が見込まれることから、住民自らが働いて自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持する「自助」を基本とし、地域での「互助」、社会保障による「共助」、行政による「公助」が適切に組み合わせられるよう留意しつつ、住民が自立し生涯を通じて健康で元気に暮らせるような施策が必要となります。
- 健康づくりの推進における母子保健では、妊娠・乳幼児健康診査などに加え、親や子どもの多様性を尊重し、それを支える取り組みが求められています。また、特定健康診査、各種がん検診の受診率の向上とともに、生活習慣病など予防可能な疾病の早期発見及び重症化予防に努めていく必要があります。
- 「食」をめぐる環境の変化のなかで、健全な食生活を推進するために、家庭・保育園・幼稚園・学校などにおいて食育を通じた心身の健康を増進するための取り組みを行ってきましたが、「食育基本法」の改正により、今後さらに「食」の生産から消費までの食の循環や、環境及び食文化を意識した食育の推進が求められています。

## 取り組みの方向性

- すべての住民が健康寿命を伸ばし、住み慣れた地域で生涯を通じて元気で暮らせるよう、保健予防事業の推進、適切な福祉サービスの提供を行います。
- 子どもから高齢者、障がい者(身体・知的・精神・難病)など、住民の誰もが生涯を通じて、健やかに自分らしく暮らせる環境を整えます。
- 栄養の偏りなどによる生活習慣病の予防の視点に加え、食の安全、地産地消の促進などによる食育の推進を図るため、農林、教育分野などと連携しながら推進します。
- 人権教育・啓発の推進や、消費生活相談の充実など、すべての人々の人権が尊重され、ともに生きることができる、人にやさしいまちづくりを推進します。

## 成果指標

	実績 2016年度	目標 2022年度
健康づくり・医療体制の充実に関する住民の満足度	50.6%	55%
ファミリーサポートセンター登録者数	0人	50人
各地区の介護予防自主サークル数	4団体	15団体

## 施策 1

## 健康づくりの推進

## 主な取り組み①

## 保健予防事業の充実

[具体的な内容]

- 「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を基本として、総合的な保健予防事業を実施します。
- 予防可能な疾病のリスク及び疾病の早期発見のため、特定健診・がん検診の受診率の向上を図ります。
- 健診データをもとに適切な疾病予防ができるよう、面談による保健指導など健診後のフォローの充実に努めます。
- 疾病の重症化予防ができるよう、地域の医療機関との連携を強化します。
- こころの健康が保たれるような相談体制の充実に努めます。

## 主な取り組み②

## 母子保健の充実

[具体的な内容]

- 「健やか親子21」を基本として、切れ目のない妊産婦から乳幼児への母子保健事業の推進に努めます。
- 子どもの成長・発達を理解したうえで、乳幼児の健康診査・健康相談・訪問指導などを実施し、親や子どもの多様性を尊重し、子どもが健やかに成長していくための取り組みを推進します。

## 主な取り組み③

## 食育の推進

[具体的な内容]

- 子どもから高齢者までの食育の取り組みを、農林・教育・福祉分野と連携して推進します。

## 主な取り組み④

## 健康づくりの充実

[具体的な内容]

- 住民の健康寿命延伸のため、健康ポイントの周知と、対象事業を拡大することによる健康づくりを促進します。
- 各種のトレーニングを充実させ、住民の体力とニーズに応じた健康づくり及び体力づくりを促進します。
- 既存施設の有効活用及び新設の施設活用による充実を図ります。

## 主な取り組み①

### 住民総参加の支え合う地域づくり

——[具体的な内容]——

- 関係機関・団体との連携を強化し、福祉サービスの向上を推進します。
- 学校における福祉教育を強化します。
- 住民全体の意識啓発、地域福祉の理念の普及促進に努めます。
- すべての人がボランティア活動などに参加できる機会の充実に努めます。



## 主な取り組み②

### 福祉サービスを利用しやすい環境づくり

——[具体的な内容]——

- 福祉サービスなどの情報提供や相談支援の充実、質を向上させるための相談体制を整備します。
- 介護者の負担軽減となる施策の充実を図るなど、地域で暮らしていくために必要な在宅支援サービスの充実に努めます。



## 主な取り組み③

### 福祉サービス・担い手の充実

——[具体的な内容]——

- 地域で活動する担い手を育成し、住民と地域の連携による地域福祉の推進体制を強化します。
- 認知症、生活・介護支援サポーターの養成などの取り組みの定着化を図ります。



# 施策 3

## 子育て支援の充実

### 主な取り組み①

#### 地域における子育て支援の充実

——[具体的な内容]——

- 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ファミリーサポートセンターの充実など、地域子ども・子育て支援事業を実施します。
- 子育て支援サービスの充実や、子育て支援ネットワークの形成、児童館の機能強化に努めます。
- すべての子ども及び様々な状況の子育て家庭を支えるため、現在実施している相談・情報提供を強化するほか、虐待防止対策、子どもの医療費助成事業の推進、子どもの貧困対策などに取り組み、安心できる子育て環境を構築します。
- 延長保育・一時保育など、子育て支援事業の実施や、保育士の確保も含む総合的な保育サービスの充実により、子育て支援の多様なニーズに対応します。

### 主な取り組み②

#### 要保護児童などへの取り組みの推進

——[具体的な内容]——

- 乳児家庭全戸訪問事業やひとり親家庭の自立支援、子どもの貧困対策、障がい児施策の充実など、保護・援助を必要とする子どもと家庭に対するきめ細やかな取り組みについて、関係機関と連携強化を図ります。



### 主な取り組み③

#### 職業生活と家庭生活との両立の支援

——[具体的な内容]——

- 仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現に向け、育児休暇の推進を含むワーク・ライフ・バランスの意識づけを推進します。
- 仕事などで保護者が不在となる家庭の小学校全児童を対象に、放課後児童クラブのさらなる充実を図ります。

### 主な取り組み④

#### 子育て支援体制の強化と環境整備

——[具体的な内容]——

- 家庭や地域の教育力の向上などによる教育環境の整備に努めます。
- 安全な道路交通、防犯灯の整備、通学の充実など、生活環境の整備強化に加え、子どもを交通事故や犯罪などの被害から守るため、地域全体で見守り活動を実施します。

施策 4

# 高齢者支援の充実

## 主な取り組み①

### 高齢者支援推進体制の整備

— [具体的な内容] —

- 「高齢者保健福祉計画」、「介護保険事業計画」に基づき、保健と医療、福祉が一体となったサービス提供の取り組みを実施します。
- 高齢者が社会を支える重要な一員として、長年培ってきた知識や経験、技能など、多様な能力を発揮し、地域の様々な場に参画できる機会の充実に図ります。
- 認知症高齢者の特性に対応したケアの確立強化を図ります。

## 主な取り組み②

### 高齢者保健福祉施策の推進

— [具体的な内容] —

- 健康づくり活動の促進や健康診査・指導、健康教育、健康相談など各種保健サービスの充実に努めます。
- 地域のなかで、生きがいを持って様々な分野に参加できる機会の充実に図ります。
- 認知症に関する知識の普及・啓発・相談・情報提供体制の整備強化を推進します。

## 主な取り組み③

### 予防給付・介護給付の実施

— [具体的な内容] —

- 継続的かつ効果的な介護予防による生活機能の維持向上への取り組みを推進します。
- 自分自身にあった介護事業者を選択できるよう、情報提供の強化を図ります。
- 地域密着型サービスの充実に努めます。

## 主な取り組み④

### 地域支援事業の推進

— [具体的な内容] —

- 地域支援事業における介護予防自主サークルなど、地域での取り組みの周知徹底と事業推進に努めます。
- 地域全体で高齢者の生活を支える総合的かつ多様なサービスの推進を図ります。
- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進と、実施体制を整備します。



# 施策5

## 障がい者支援の充実

### 主な取り組み①

#### 障がい者支援推進体制の整備

##### [具体的な内容]

- 制度やサービス内容の周知、広域的な認定調査の充実、サービスの質の向上など、障がい者支援推進体制の強化に努めます。
- 障がい者虐待防止の取り組みを推進するため、佐賀地区障がい者権利支援センターなどとの協力体制の整備・充実を図ります。
- 障がい者が地域で自立して生活できる総合的な自立支援システムの定着化をめざします。

### 主な取り組み②

#### 啓発・広報の推進

##### [具体的な内容]

- 啓発活動の推進やボランティア活動の支援、障がい者と健常者との交流機会の充実を図ります。
- 佐賀地区障がい者基幹相談支援センターを拠点に、障がい者を養護する人に対する支援に向けた相談体制・情報提供体制の充実に努めます。

### 主な取り組み③

#### 社会参加及び就業支援の充実

##### [具体的な内容]

- 障がい児の早期療育、個性と能力の発揮に向け、就学前、就学後を通じた一貫した療育・教育体制を整備します。
- 教育委員会などの関係機関と連携し、就学相談・進路指導の充実、権利擁護施策の充実に努めます。
- 障がい者が社会参加を図りながら自立した生活を送ることができるよう、雇用の拡大や職業相談の充実、民間事業所への啓発など、雇用・就労支援を促進します。

### 主な取り組み④

#### 地域での生活支援

##### [具体的な内容]

- 医療費助成制度の周知及び利用促進に努めます。
- 移動・交通手段の確保に向けた取り組み、住宅改造への支援、防災・防犯体制づくりに努めます。
- 各種年金・手当などの周知及び利用促進、障がい者団体の自主活動を促進します。
- 地域生活支援拠点整備事業を推進します。



## 主な取り組み①

### 生活困窮者への適切な対応

——[具体的な内容]——

- 生活困窮者の生活の安定と自立の促進に向け、佐賀県生活自立支援センターや、佐賀県家計相談事業の活用を推進するとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、取り組みを推進します。
- 佐賀中部保健福祉事務所と連携し、「生活保護制度」の適正な運用を図ります。

## 主な取り組み②

### 広域社会保障制度の推進

——[具体的な内容]——

- 町広報、防災行政無線で特定健康診査を住民に周知するとともに、特定健康診査の結果から、生活習慣病重症化予防対策などを推進します。
- 「後期高齢者医療制度」の周知と個別対応を行い、安定的かつ健全な運営を実施します。
- 「年金制度」に対する住民の関心や正しい理解の浸透のため、正確な情報の広報・啓発に努めます。
- 地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた日常生活を営むことができるような介護保険体制を構築します。



# 施策7 権利の擁護

## 主な取り組み①

### いじめ対策を含む人権の尊重

— [具体的な内容] —

- 人権教育・啓発を総合的に推進するため、関連部門相互の連携強化、関係機関・団体との役割分担などを図り、指導者を育成します。
- 学校、家庭、地域、職域などにおいて、同和問題をはじめ、各人権課題に関する教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

## 主な取り組み②

### 消費者行政の推進

— [具体的な内容] —

- 佐賀県消費生活センターなど関係機関と連携し、広報紙やホームページなどにより、発生事例や対応方法などに関する最新情報の即時発信を強化します。
- 多様化・複雑化する相談に対し、相談者が安心して相談できる環境を構築し、消費生活相談を充実させるとともに、消費者教育や、出前講座等を実施します。



### 主な取り組み③

#### 相談体制の整備

〔具体的な内容〕

- DVなどの暴力、住民の様々な悩みに応えるため、相談体制の充実、関係機関との連携を強化します。
- 成年後見制度の周知・啓発と相談体制を整備します。
- 関係機関との連携のもと、人権問題に関する相談体制の充実に努めます。
- 男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、その個性と能力を存分に発揮できるよう、支援体制の充実に努めます。
- 犯罪被害者等支援条例による見舞金及び相談窓口の活用並びに犯罪被害者等支援ケース会議による犯罪被害者支援体制の充実に努めます。

